

矢吹町公共下水道事業計画の見直しを行いました！

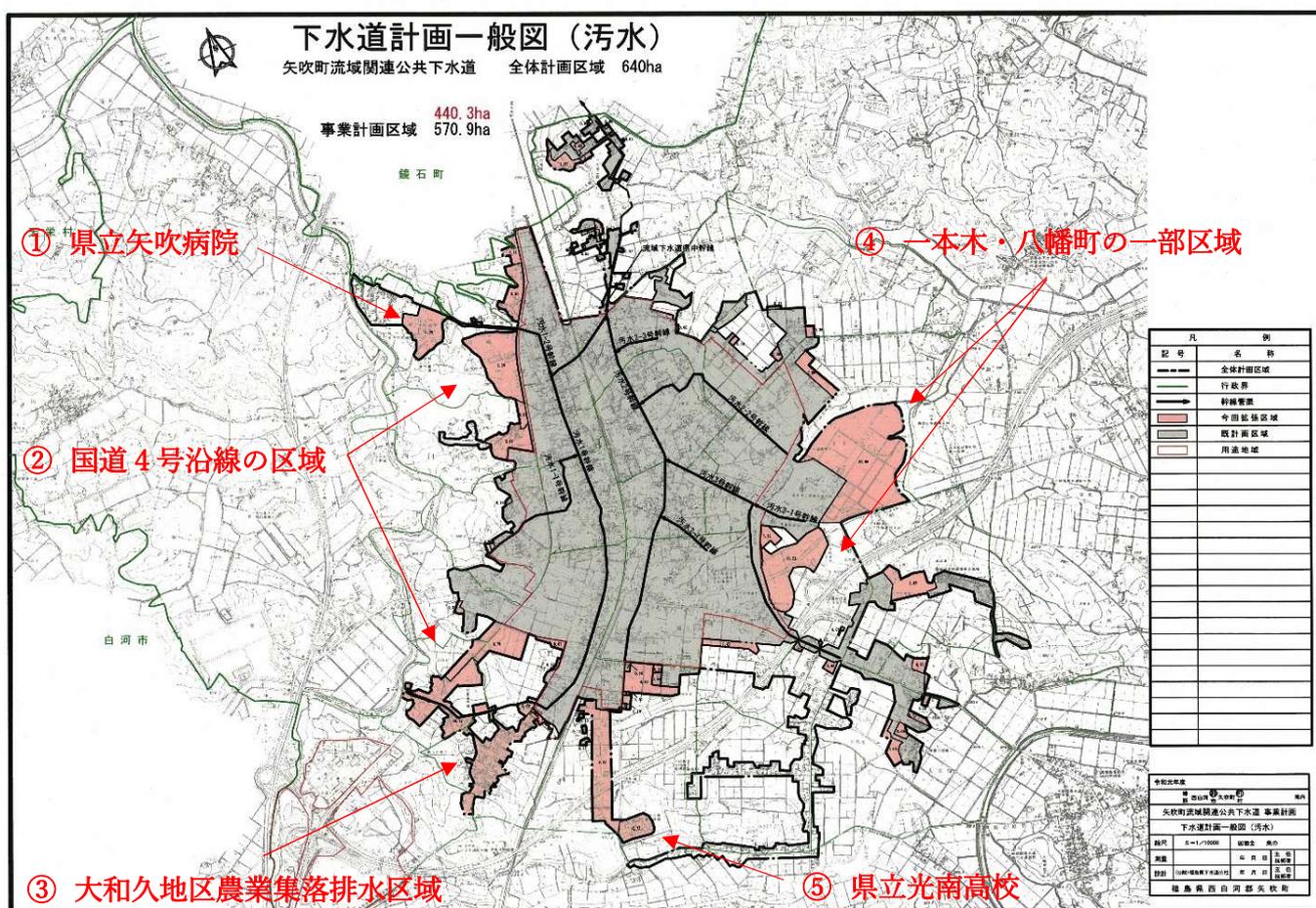
矢吹町の公共下水道事業は、上位計画である「阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）事業計画」に基づき、昭和53年度に事業認可を受け事業に着手しました。今後も引き続き、「さわやかな田園のまちづくり」に向け公共用水域の水質保全及び快適な住環境の創造を達成していくため「矢吹町公共下水道事業計画」の見直しを行いました。今回の見直しは、公共下水道区域に隣接している国道4号沿線の区域や一本木・八幡町の一部区域、大和内地区の農業集落排水施設の公共下水道への取り込みと、県の施設である矢吹病院・光南高等学校の取り込みに向け、公共下水道の全体計画区域及び事業計画区域の拡大を図るものとなっております。

1. 都市計画事業の種類及び名称 県南都市計画下水道事業（矢吹町流域関連公共下水道）

2. 事業計画

(1) 主な下水道区域の見直し箇所

- ① 県立矢吹病院、② 国道4号沿線の区域、③ 大和久地区農業集落排水区域、
- ④ 一本木・八幡町の一部、⑤ 県立光南高校



(2) 計画の概要 事業計画区域 440.3ha → 570.9ha (130.6ha 区域拡張)

(3) 事業施行期間 昭和53年12月15日から令和9年3月31日まで

これらの区域拡張を行うことにより、より一層効率的な下水道事業の運営を図ります。公共下水道事業計画の見直しについて、ご不明な点等がございましたら、都市整備課までお問い合わせください。

問い合わせ先：都市整備課 上下水道係